

※01 1:新規 2:更新

※02 受付番号

※03 業者コード 00000

※ 申請者 04 の規模

05 適格組 合証明

一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（測量・建設コンサルタント等）

令和3・4年度において、貴院で行われる測量・建設コンサルタント等業務に係る競争に参加する資格の審査を申請します。なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違しないことを誓約します。

申請年月日: 令和3年1月4日

国土地理院長殿

※記載不要

06 本社（店）郵便番号 305-0811

07 法人番号

フリガナ イバラキケン ツクバシ キタサト

08 本社（店）住所 茨城県 つくば市 北郷1-2-3

フリガナ キタサトニシサトキョドウキギョウタイ

09 商号又は名称 北郷・西郷共同企業体

10 役職 代表取締役

※丁目、番地の文字は「-（ハイフン）」で省略する。

フリガナ 代表者氏名 千リ タロウ

11 担当者氏名 担当者氏名 北郷 一郎

12 本社（店）電話番号 029-123-4567

13 担当者電話番号 担当者電話番号 029-123-4567

(内線番号) 2454

14 本社（店）FAX番号 029-123-9876

16 メールアドレス ○○○○○@○○.○○

15 電子入札用ICカードの登録番号

17 (17 代理申請時使用欄) 申請代理人 申請代理人郵便番号 305-0000

申請代理人住所 茨城県つくば市南郷3-2-1

申請代理人氏名 申請代理人電話番号 地図 次郎 029-987-6543

Table with 10 columns: 登録事業名, 登録番号, 登録年月日, 登録事業名, 登録番号, 登録年月日. Includes entries for 測量業者, 調査業者, 土地家屋調査士, 建築事務所, 建設コンサルタント, 測量証明事業者.

※記載不要

※記載不要

共同企業体として該当する場合は記入してください。

19 設立年月日(和暦)

20 みなし大企業  該当しない  該当しない

※欄については、記載しないこと。

「15 電子入札用ICカードの登録番号」欄には、国土交通省の電子入札システムでの企業ID（複数ある場合には代表的なものを1つ）を記入すること。



※ 受付番号

※ 業者コード 00000

※千円未満切り捨て。

24	区 分	直前決算時
		(千円)
自己資本額	① (うち外国資本) 株主資本	35,000
	② 評価・換算差額等	195,255
	③ 新株予約権	0
	④ 計	230,255

25 損益計算書	税引前当期利益 (千円) (S)	
26 貸借対照表	①流動資産 (千円) (m)	
	②流動負債 (千円) (n)	
	③固定資産 (千円) (Q)	
	④総資本額 (千円) (R)	

27 経営比率	①総資本純利益率 (S/R×100)	
	②流動比率 (m/n×100)	
	③自己資本固定比率 (P/Q×100)	

28 外資状況	<input type="checkbox"/> 1 外国籍会社	<input type="checkbox"/> 3 日本国籍会社
	[国名: ]	[国名: ]
	<input type="checkbox"/> 2 日本国籍会社	(外資比率: %)
	[国名: ]	[国名: ]
		(外資比率: %)

※営業年数以外記載不要

29 営業年数等	① 創 業	
	② 休 業 期 間 又 は 転 ( 廃 ) 業 の 期 間	から まで
	③ 現 組 織 へ の 変 更	
	④ 審 査 基 準 日	
	⑤ 営 業 年 数	28 (年)

※審査基準日とは、資格審査申請日の直前の営業年度の終了日（提出された財務諸表の決算日）

30 常勤職員の数 (人)	① 技術職員	② 事務職員	③ その他の職員	④ 計	⑤ 役員等
	24	4	2	30	8

※構成員の平均(1年未満切り捨て)

※ ⑤は④の内数

※ 受付番号

※ 業者コード 00000

(種類) 測量士 ・ 測量士補

## 技 術 者 経 歴 書

フリガナ 氏 名	法令による免許等		業務種別ごとの実務経験年数											(A) 実 務 経 験 年 数 (B) + (C) + (D) + (E)	TECRIS 技術者ID		
	名称 及び 登録番号	登録年月日	(A) 基 準 点 測 量	(B) 写真測量			(C) 地図調製			(D) 地理調査			(E) 其 他 の 測 量				
				測 図	撮 影	小 計	編 集 ・ 製 図	数 値 ・ 情 報	写 真 ・ 印 刷	小 計	地 理	海 洋 ・ 湖 沼				小 計	
測量士																	
8年以上の者														1		0	0
3年以上8年未満の者														1		4	1
1年以上3年未満の者				1										3		1	1
合 計				6	1	2	3	2	3	0	5	4	2	5	2		
測量士補																	
1年以上の者				3			1				1				0	3	
合 計				3	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	0	3	

自動計算のため入力不要

記載事項

- 1 本表は、測量士、測量士補別に作成すること。また、測量士と測量士補の両方の資格を有する者は測量士の資格のみ記載すること。ただし、測量士実務経験年数1年未満の者のうち、測量士補の資格を有し、かつ測量士補の実務経験年数1年以上であれば、測量士補にも記載可とする。
- 2 この表は、常勤の者(雇用期間を限定することなく雇用した者)のみ記載すること。
- 3 「法令による免許等」の欄には、測量士、測量士補の登録番号及び登録年月日を記載すること。また、当該測量士又は測量士補が技術士(建設部門、応用理学部門、情報工学(処理)部門及び総合技術監理部門に限る。)の資格を有する場合には登録番号を同様に記載すること。
- 4 「業務種別ごとの実務経験年数」の欄には、それぞれの測量について測量士である場合は測量士の資格取得後、測量士補である場合は測量士補の資格取得後から「審査基準日」までの実務経験年数を記載すること。なお、1年未満の端数がある場合は切り捨てて記入するものとし、実務経験年数の合計が1年に満たない場合は、空欄(「0」を入力しない。)とすること。また、「審査基準日」以後に測量士又は測量士補の資格取得した者についても、実務経験年数は空欄(「0」を入力しない。)とすること。
- 5 「TECRIS技術者ID」の欄には、TECRISへ登録している技術者について、TECRISセンターから通知されたコード(10桁)を記載すること。

※ 受付番号

※ 業者コード 00000

資格取得日から審査基準日までの実務経験年数。

(種類) 測量士

# 技術者経歴書

フリガナ 氏名	法令による免許等		業務種別ごとの実務経験年数											実務 経験 年数 (A) + (B) + (C) + (D) + (E)	TECRIS 技術者ID
	名称 及び 登録番号	登録年月日	(A) 基準 点 測量	(B) 写真測量			(C) 地図調製			(D) 地理調査			(E) その 他の 測量		
				測 図	撮 影	小 計	編 集 ・ 製 図	数 値 ・ 情 報	写 真 ・ 印 刷	小 計	地 理	海 洋 ・ 湖 沼			
チリ タロウ 地理 太郎	測量士 S60-2500	S60.11.30	13	4	4	1			1	3		3	2	23	1234567891
チリ イチロウ 地理 一郎	測量士 S63-1827	S63.12.12	5										5	10	
チリ ジロウ 地理 二郎	測量士 S63-25	S63.01.01	5				8		8	3		3		16	9876543211
チリ サブロウ 地理 三郎	測量士 H13-1587	H13.08.12	6											6	
チリ サブロウ 地理 三郎	建設部門 1234567	H12.04.05													
チリ ゴロウ 地理 六郎	測量士 S60-4533	S60.04.21	2							5		5		7	
チリ シチロウ 地理 七郎	測量士 H28-1111	H28.04.01													9244152331
チリ ハチロウ 地理 八郎	測量士 H11-1111	H11.11.11			5		2		2					7	
チリ キュウジロウ 地理 九次郎	測量士 H12-1111	H12.09.12			6		2		2		1	1		9	
チリ トウベエ 地理 十兵衛	測量士 S45-5555	S45.12.01	10				4		4	5	1	6		20	

※様式1-2に記載の技  
術士の資格名とする。

※測量士としての経験年数が1年未満で、  
測量士補としての経験年数が1年以上ある  
者は、例外としてどちらにも登録可能。

記載事項

- 1 本表は、測量士、測量士補別に作成すること。また、測量士と測量士補の両方の資格を有する者は測量士の資格のみ記載すること。ただし、測量士実務経験年数1年未満の者のうち、測量士補の資格を有し、かつ測量士補の実務経験年数1年以上であれば、測量士補にも記載可とする。
- 2 この表は、常勤の者(雇用期間を限定することなく雇用した者)のみ記載すること。
- 3 「法令による免許等」の欄には、測量士、測量士補の登録番号及び登録年月日を記載すること。また、当該測量士又は測量士補が技術士(建設部門、応用理学部門、情報工学(処理)部門及び総合技術監理部門に限る。)の資格を有する場合には登録番号を同様に記載すること。
- 4 「業務種別ごとの実務経験年数」の欄には、それぞれの測量について測量士である場合は測量士の資格取得後、測量士補である場合は測量士補の資格取得後から「審査基準日」までの実務経験年数を記載すること。なお、1年未満の端数がある場合は切り捨てて記入するものとし、実務経験年数の合計が1年に満たない場合は、空欄(「0」を入力しない。)とすること。また、「審査基準日」以後に測量士又は測量士補の資格取得した者についても、実務経験年数は空欄(「0」を入力しない。)とすること。
- 5 「TECRIS技術者ID」の欄には、TECRISへ登録している技術者について、TECRISセンターから通知されたコード(10桁)を記載すること。

※ 受付番号

※ 業者コード 00000

(種類) 測量士補

# 技術者経歴書

フリガナ 氏名	法令による免許等		業務種別ごとの実務経験年数											実務 経験 年数 (A) + (B) + (C) + (D) + (E)	TECRIS 技術者ID			
	名称 及び 登録番号	登録年月日	(A) 基 準 点 測 量	(B) 写真測量			(C) 地図調製				(D) 地理調査					(E) そ の 他 の 測 量		
				測 図	撮 影	小 計	編 集 ・ 製 図	数 値 ・ 情 報	写 真 ・ 印 刷	小 計	地 理	海 洋 ・ 湖 沼	小 計					
コクド タロウ 国土 太郎	測量士補 S63-600	S63.08.07	10							6	6					3	19	978645312
チリ シチロウ 地理 七郎	測量士補 H2-1234	H2.02.05	8		5	5										3	16	
チズ ハナコ 地図 花子	測量士補 H9-800	H9.09.08	3													5	8	
チズ ハナコ 地図 花子	地質調査 1234567	H12.10.03																
キタサト ハジメ 北郷 一	測量士補 H20-2000	H20.07.08																9876512345

測量士の経験年数が1年未満で、測量士補としての経験年数を1年以上有する者は、例外としてどちらにも登録可能。  
ただし、様式1-2の有資格者数は、**測量士**としてカウントする。

記載事項

- 1 本表は、測量士、測量士補別に作成すること。また、測量士と測量士補の両方の資格を有する者は測量士の資格のみ記載すること。  
ただし、測量士実務経験年数1年未満の者のうち、測量士補の資格を有し、かつ測量士補の実務経験年数1年以上であれば、測量士補にも記載可とする。
- 2 この表は、常勤の者(雇用期間を限定することなく雇用した者)のみ記載すること。
- 3 「法令による免許等」の欄には、測量士、測量士補の登録番号及び登録年月日を記載すること。また、当該測量士又は測量士補が技術士(建設部門、応用理学部門、情報工学(処理)部門及び総合技術監理部門に限る。)の資格を有する場合には登録番号を同様に記載すること。
- 4 「業務種別ごとの実務経験年数」の欄には、それぞれの測量について測量士である場合は測量士の資格取得後、測量士補である場合は測量士補の資格取得後から「審査基準日」までの実務経験年数を記載すること。なお、1年未満の端数がある場合は切り捨てて記入するものとし、実務経験年数の合計が1年に満たない場合は、空欄(「0」を入力しない。)とすること。  
また、「審査基準日」以後に測量士又は測量士補の資格取得した者についても、実務経験年数は空欄(「0」を入力しない。)とすること。
- 5 「TECRIS技術者ID」の欄には、TECRISへ登録している技術者について、TECRISセンターから通知されたコード(10桁)を記載すること。

※ 受付番号

※ 業者コード 00000

## 営 業 所 一 覧 表

番号	営業所名称	郵便番号	所在地			電話番号 (上段)
		登録番号				FAX番号(下段)
1	(本社) 北郷・西郷共同企業体	305-0811	茨城県	つくば市	北郷1-2-3	029-123-4567
		第 00000 号				029-123-9876
2	(株) 北郷測量	305-0811	茨城県	つくば市	北郷1-2-3	029-123-4567
		第 12345 号				029-123-9876
3	東京営業所	102-0074	東京都	千代田区	九段南1-1-15	03-5213-2051
						03-5213-2052
4	富山営業所	930-0856	富山県	富山市	牛島新町11-7	076-441-0888
						076-441-0889
5	(株) 西郷コンサルタンツ	460-0001	愛知県	名古屋市	中区三の丸2-5-1	052-961-5638
		第 04321 号				052-961-5639
6	大阪支店	540-0008	大阪府	大阪市	中央区大手町4-1-76	06-6941-4507
						06-6941-4508
7	広島営業所	730-0012	広島県	広島市	中区八丁堀6-30	082-221-9743
						082-221-9744
8	高松支店	780-0068	香川県	高松市	松島町1-17-33	087-861-9013
						087-861-9014
9	福岡支店	812-0012	福岡県	福岡市	博多区博多駅東2-11-1	092-411-7881
						092-411-7882
10						

## 記載事項

- 1 本表は、申請日現在で作成すること。
- 2 記載する本店又は支店等営業所は、常時契約を締結する営業所で測量法に基づく登録を行っているもの（測量法第55条及び第55条の13）に限る  
【共同企業体については、構成員の本店および支店を記載すること。事業共同組合については、組合員の本店および支店を記載すること。】
- 3 「所在地」欄には、営業所の所在地を上段から左詰めで記載すること。
- 4 「電話・FAX番号」欄には、上段に電話番号を、下段にFAX番号をそれぞれ記載することとし、市外局番、市内局番及び番号は、「-（ハイフン）」で区切ること。
- 5 「登録番号」欄には、共同企業体の構成員本店の場合のみ、事業共同組合にあっては組合員の本店の測量業登録番号を記入すること。

※ 受付番号

※ 業者コード 00000

# 業 態 調 査 書 ( 測 量 )

※記載不要

測量調査設計業務実績情報サービス (TECRIS)における会社コード

[Redacted Company Code]

(8桁又は10桁)

業務種別		有資格技術職員内訳												
希望する業務		資格取得後の実務経験年数 及びその他の資格	人数	内訳										
基準点測量	○	測量士	8年以上の者	2	/									
			3年以上8年未満の者	3										
			1年以上3年未満の者	1										
		計	6											
		補	1年以上の者	3										
計	3													
写真測量	○	測量士	8年以上の者	0	項目	測図	撮影							
			3年以上8年未満の者	3										
			1年以上3年未満の者	0										
		計	3											
		補	1年以上の者	1				士	2					
計	1		補	0	1									
地図調製	○	測量士	8年以上の者	1	項目	編集・製図	数値・情報	写真・印刷						
			3年以上8年未満の者	1										
			1年以上3年未満の者	3										
		計	5											
		補	1年以上の者	1					士	2	3	0		
計	1		補	0	0	1								
地理調査	○	測量士	8年以上の者	0	項目	地理	海洋・湖沼							
			3年以上8年未満の者	4										
			1年以上3年未満の者	1										
		計	5											
		補	1年以上の者	0				士	4	2				
計	0		補	0	0									
			計	0	計	4	2							



# 業態調書 (測量・建設コンサルタント) ※記載不要

親会社は業種を問わず記載する。

該当する項目に「レ」を付す。

「資本関係に関する事項」は、申請者からみた親会社又は子会社を記入してください。

「役員の兼任に関する事項」は、申請者の役員が他の会社の役員を兼任している場合に記入してください。

該当の有無について

有  無

申請者会社法人等番号  -  -   
(左欄の該当が「無」の場合、以下「資本関係に関する事項」以降の記載は不要。)

該当がない場合には、「無」に「レ」を付す。

その場合、以下「資本関係に関する事項」以降の記載は不要。

左詰めで記載する。

### 資本関係に関する事項

親会社等(会社法第2条第4号の2の規定によるもの)・所属する組合

1 会社法人等番号 22222 - 22 - 22222 本店電話番号(代表) 03 - 1234 - 5678 組合を記載した場合 親会社等  所属する組合

更生会社・再生手続中の会社

商号又は名称 (株)霞が関建設

本店住所

都千代田区霞が関1-1-1

組合を記載した場合、該当する項目に「レ」を付す。

親会社等(会社法第2条第4号の2の規定によるもの)・所属する組合

当該親会社が更正会社又は再生手続中の会社である場合は、「○」を付す。  -  -  本店電話番号(代表)  組合を記載した場合 親会社等  所属する組合

商号又は名称

本店住所

子会社等(会社法第2条第3号の2の規定によるもの)

会社法人等番号	商号又は名称(40文字以内)	会社法人等番号	商号又は名称(40文字以内)
1 <input type="text"/> 3 <input type="text"/> 3 <input type="text"/> 3 <input type="text"/> 3 <input type="text"/> 3 - <input type="text"/> 3 <input type="text"/> 3 - <input type="text"/> 3 <input type="text"/> 3 <input type="text"/> 3 <input type="text"/> 3 <input type="text"/> 3	(株)つくば建設	11 <input type="text"/>	<input type="text"/>
2 <input type="text"/>		12 <input type="text"/>	
3 <input type="text"/>			
4 <input type="text"/>			
5 <input type="text"/>			
6 <input type="text"/>			
7 <input type="text"/>			
8 <input type="text"/>			
9 <input type="text"/>		19 <input type="text"/>	
10 <input type="text"/>		20 <input type="text"/>	

**※構成員それぞれの業態調書記載内容をまとめて記入する。  
※構成員どうしの資本・人的関係は記載不要。構成員どうし以外で資本・人的関係がある場合のみ記載する。**

### 役員の兼任に関する事項

役職名	氏名	兼任先の会社法人等番号	兼任先の商号又は名称(40文字以内)	兼任先の役職
1 執行役	地理 太郎	4 4 4 4 4 - 4 4 - 4 4 4 4 4 4	(株)つくば測量	取締役 ホ
2 <input type="text"/>				
3 <input type="text"/>				
4 <input type="text"/>				
5 <input type="text"/>				
6 <input type="text"/>				
7 <input type="text"/>				
8 <input type="text"/>				
9 <input type="text"/>				
10 <input type="text"/>				

指名委員会等設置会社において、取締役が執行役を兼任している場合は、「執行役」として記載する。  
執行役とは、委員会等設置会社における執行役員及び代表執行役をいう。

役職名が下記記載要領4に示す名称と異なる場合でも、職務権限等が該当する場合には記入する。  
(例)代表取締役社長→「代表取締役」  
専務取締役→「取締役ホ」  
取締役役に該当する場合には、「取締役」ではなく、「取締役イ〜ホ」のいずれかを記入する。

### 【記載要領】

- 本調書は、申請日現在で作成し、記載事項に変更があった場合は、すみやかに変更事項を提出すること。
- 資本関係に関する事項のうち、親会社等・所属する組合については業種を問わず記載の対象となり、子会社等については国土院が発注する測量業務の業種区分を営む者を記載の対象とする(有資格業者であるかは問わない)。
- 「親会社等・所属する組合」欄に組合を記載した場合は、当該組合が親会社等の場合は「親会社等」欄にレ点を選択し、所属する組合の場合には「所属する組合」欄にレ点を選択すること。
- 役員の兼任に関する事項については、国土院が発注する測量業務の業種区分を営む者の役員を兼任している役員を記載の対象とする(有資格業者であるかは問わない)。  
役職名には、「代表取締役」、「取締役イ」(監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役)、「取締役ロ」(指名委員会等設置会社における取締役)、「取締役ハ」(社外取締役)、「取締役ニ」(定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役)、「取締役ホ」(イからニに掲げる者以外の取締役)、「執行役」、「業務執行社員」、「理事」又は「管財人」のいずれかを記載する。  
「監査役」、「執行役員」等は役員に該当しない。なお、「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」及び「取締役ニ」は平成31年4月1日以後に入札手続きを開始する業務においては役員に該当ないが、「取締役イ」、「取締役ロ」、「取締役ハ」及び「取締役ニ」が兼務する複数の会社等が同一人札へ参加した場合について、当分の間モニタリングを行うため記載の対象とする。
- 共同企業体の場合は代表者及び構成員それぞれについて、事業協同組合の場合は代表者及び組合員それぞれについて作成すること。